

## クーポン券、割引券、無料券、お食事優待券等ご利用時のレシート（領収書）表記変更について

株式会社エイ・ダイニングは、2024年2月1日（木）より、お客様がクーポン券、割引券、無料券、お食事優待券等（以下クーポン券等）を利用してお会計を行った場合、以下のように取り扱うこととお知らせいたします。

- （1） クーポン券等の利用は「値引き」として取り扱います。
- （2） レジから発行されるレシート（領収書）については、当該会計における商品代金から、クーポン券等の金額を差し引いた後の金額が記載されます。
- （3） 全額分クーポン券等を利用して支払った場合（お会計合計金額が0円の場合）、レジよりレシート（領収書）は発行されますが、「手書き領収書」の発行は行えませんのでご了承ください。

（例）

変更前 店内ご飲食時

領収書	
商品A	¥550
商品B	¥660
内税品計	¥1,210
合計	¥1,210
(10%対象 ¥1,210 消費税 ¥110)	
クーポン	¥100
お預かり	¥1,110

変更後 店内ご飲食時

領収書	
商品A	¥550
商品B	¥660
内税品計	¥1,210
クーポン	¥100
合計	¥1,110
(10%対象 ¥1,110 消費税 ¥100)	
お預かり	¥1,110

以上